特定非営利活動法人　楽笑

平成30年度事業報告書

1　事業実施の方針

特定非営利活動法人　楽笑は、愛知県内の蒲郡市を中心とする東三河地域において、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある方の地域生活に係る問題の改善、解決を図り、障害のある方と市民とが共生するまちづくりと地域福祉の増進に資するとともに、併せて社会全体の利益に寄与することを目的とし、次の事業を実施した。

具体的には、本法人の定款第５条第１項第３号の事業として、障害者総合支援法に基づく福祉サービス事業、定款第５条第１項第５号の事業として、障害者余暇文化活動援助事業、定款第５条第１項第６号として、障害者福祉啓発事業、定款第５条第９号として、相談支援事業、定款第５条第１項第１１号として、児童福祉法に基づく福祉サービス事業、定款第５条第１項第１２号として、介護保険法に基づく介護予防通所介護及び第１号通所事業を行った。

2　事業の実施に関する事項

（1）　特定非営利活動に係る事業

ア　障害者総合支援法に基づく福祉サービス

（ア）　事業内容

蒲郡市及びその近郊に在住の障害のある会員で、日常生活を営むのに支障のある方に対して、生活介護事業、就労継続事業等を行い日中活動の拠点にて文化的活動、就労的支援を提供した。

（イ）　実施日時

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで週5日

（ウ）　実施場所

会員宅及び外出先、楽笑拠点等

（エ）　従事者の人数

楽笑職員20名

（オ）　受益対象者の人数

蒲郡市及びその近郊の障害のある方30名

（カ）収入額

65,954,480円

（キ）支出額

59,636,605円

イ　障害者余暇文化活動援助事業

（ア）　　事業内容

愛知県内の障害のある方、およびその家族、ならびに福祉事業所等で障害者の芸術文化活動のサポートを行う方への支援（権利保護・相談、人材育成のための研修、ネットワークづくり、展示会の開催、調査・発掘、情報収集・発信）を実施した。

（イ） 実施日時

平成29年8月1日～平成30年3月31日

（ウ） 実施場所

Aichi Artbrut Network Center　事務所

愛知県内4箇所にて展覧会、愛知県内2箇所にて研修会を開催する。

（エ） 従事者人数

楽笑職員3名

（オ） 受益対象者の人数

愛知県内作家50名

研修対象者20名

（カ） 収入額

6,140,000円

（キ） 支出額

7,455,558円

ウ　障害者福祉啓発事業

（ア）事業内容

広く市民を対象とした、障害のある人への理解を深め地域で共に暮らすまちづくりをするための啓発を目的とした障害者の就労施設、パン工房及び干物屋を運営した。

（イ）実施日時

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで毎日（パン工房及び干物屋）

（ウ）実施場所

楽笑拠点

（エ）従事者人数

楽笑職員8名

（オ）受益対象者の人数

蒲郡市及びその近郊の障害のある方35名（パン工房及び干物屋）

（カ）収入額

4,781,890円

（キ）支出額

5,130,781円

エ　相談支援事業

（ア）　事業内容

蒲郡市及びその近郊に在住の障害のある方とご家族向けに福祉サービスの利用に関する情報提供、社会資源の活用をするための助言・指導、専門機関の紹介や関係機関との調整、自立支援協議会の運営等を行った。

（イ）　実施日時

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで週5日

（ウ）　実施場所

楽笑事務所、依頼者宅、各関係機関

（エ）　従事者の人数

楽笑職員2名

（オ）　受益対象者の人数

蒲郡市及びその近郊の障害者並びに家族120名

（カ）収入額

6,358,065円

（キ）支出額

5,860,297円

オ　児童福祉法に基づく福祉サービス

（ア）　事業内容

放課後等デイサービス事業として、障害児を対象とし、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、就労体験及び社会参加体験等を行った。

（イ）　実施日時

平成30年4月1日から平成31日3月31日まで週5日

（ウ）実施場所

楽笑拠点等

（エ）従事者の人数

楽笑職員8名

（オ）受益対象者の人数

蒲郡市及びその近郊の障害のある方20名

（カ）収入額

19,564,894円

（キ）支出額

14,299,908円

（２）その他の事業　　実施なし。

３　会議の開催に関する事項

（１）　総会

ア 通常総会

（ア）　開催日時及び場所

平成 30 年 6 月 19 日（火）　20：30～21：30

NPO 法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）　議題

1.　平成 29 年度事業報告及び会計報告の承認について

2.　平成 30 年度事業計画及び補正収支予算書（案）承認について

3.　定款変更について

（２）　理事会

ア 第１回理事会

（ア）開催日時及び場所

平成 30 年 6 月 19 日（火）19：30～20：30

NPO 法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）議題

1.　平成 29 年度事業報告について

2.　平成 30 年度事業計画及び補正収支予算書（案）について

3.　定款変更について

イ 第 2 回理事会

（ア）開催日時及び場所

平成 30 年 7 月 14 日（土）17：00～18：00

NPO 法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）議題

1.　平成 30 年度社会福祉施設等施設整備費補助金内示について

2.　設計監理者選定について

3.　融資及び連帯保証人について

ウ第 3 回理事会

（ア）開催日時及び場所

平成 30 年 8 月 30 日（木）19：00～20：00

NPO 法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）議題

1.　入札公告事項について

エ第4回理事会

（ア）開催日時及び場所

平成30年10月30日（火）20：00～21：30

NPO法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）議題

1. 新拠点の設立に関する事項（入札結果について）
2. 人材確保に関する事項
3. 2018年度事業計画の進捗に関する事項
4. 2018年度事業収入に関する事項

オ第5回理事会

（ア）開催日時及び場所

平成31年2月1日（金）19：30～21：30

NPO法人楽笑　キッズサポートセンター千兵衛

（イ）議題

1. 新拠点、社会福祉法人化の報告について
2. セキュリティ会社の選定について
3. 2018年度収入差額、改善報告について
4. 2019年度上半期組織体制、理事長所信、事業計画について
5. 2019年度予算書 について